

各支給認定保護者の皆様

社会福祉法人 明秀福祉会
第2さつき認定こども園

令和4年度における施設型給付費等の額に係る法定代理受領の通知について

令和4年度、本園が代理受領した施設型給付費等の額は、各支給認定保護者について、「本園に係る各支給認定子どもの公定価格の額（別紙参照）から、各支給認定保護者に係る利用者負担額を減じた額」となります。具体の額をお知りになりたい場合は、お手数ですが、個別にお問い合わせいただければと思います。

（参考）「法定代理受領」の通知の法的位置付け

- ・ 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）に基づく施設型給付費等については、支給認定保護者に対する個人給付としての性質を有するものですが、確実に学校教育・保育に要する費用に充てるため、市町村から本園に対して直接支払いが行われています（この仕組みを「法定代理受領」と呼んでいます）。
- ・ 「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」（平成26年内閣府令第39号）第14条第1項（第50条において準用する場合を含む。）により、特定教育・保育施設等は、法定代理受領した施設型給付費等の額について、支給認定保護者に通知しなければならないこととなっているため、このたび、令和4年度の実績を御報告するものです。（あくまで、実績を御報告するものであり、これにより、追加の給付や利用者負担の支払い等が発生するものではありません）

<各月ごとの年齢別の公定価格の額>

別紙1

1号認定

	満3歳児	3歳	4歳以上	副食費徴収免除 の場合の加算額
4月	196,730円	196,730円	180,910円	3,370円
5月	196,730円	196,730円	180,910円	4,050円
6月	196,730円	196,730円	180,910円	4,500円
7月	197,280円	197,280円	181,460円	2,700円
8月	199,400円	199,400円	183,580円	0円
9月	199,400円	199,400円	183,580円	4,270円
10月	202,500円	202,500円	186,680円	4,270円
11月	203,210円	203,210円	187,390円	4,270円
12月	206,540円	206,540円	190,720円	3,600円
1月	208,660円	208,660円	192,840円	3,600円
2月	206,540円	206,540円	190,720円	4,050円
3月	208,810円	208,810円	192,990円	3,600円

2号・3号認定

	乳児		1・2歳児		3歳児		4歳以上児		副食費徴収免除 の場合の加算額
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
4月	184,700円	181,840円	106,930円	104,070円	56,460円	53,440円	41,140円	38,120円	4,500円
5月	184,680円	181,820円	106,910円	104,050円	56,440円	53,420円	41,120円	38,100円	4,500円
6月	184,670円	181,810円	106,900円	104,040円	56,430円	53,410円	41,110円	38,090円	4,500円
7月	184,640円	181,780円	106,870円	104,010円	54,280円	51,260円	38,960円	35,940円	4,500円
8月	184,610円	181,750円	106,840円	103,980円	56,370円	53,350円	41,050円	38,030円	4,500円
9月	184,600円	181,740円	106,830円	103,970円	56,360円	53,340円	41,040円	38,020円	4,500円
10月	186,350円	183,490円	108,580円	105,720円	58,110円	55,090円	42,790円	39,770円	4,500円
11月	186,380円	183,520円	108,610円	105,750円	56,020円	53,000円	40,700円	37,680円	4,500円
12月	186,350円	183,490円	108,580円	105,720円	55,990円	52,970円	40,670円	37,650円	4,500円
1月	186,350円	183,490円	108,580円	105,720円	58,110円	55,090円	42,790円	39,770円	4,500円
2月	186,290円	183,430円	108,520円	105,660円	55,930円	52,910円	40,610円	37,590円	4,500円
3月	188,750円	185,890円	110,980円	108,120円	60,510円	57,490円	45,190円	42,170円	4,500円

(注)上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割りの計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。

<各月ごとの年齢別の公定価格の額(副食費徴収免除加算なし)>

別紙1

2号・3号認定

	乳児		1・2歳児		3歳児		4歳以上児		副食費徴収免除 の場合の加算額
	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	標準時間	短時間	
4月	194,370円	186,350円	124,370円	116,350円	80,000円	72,120円	65,440円	57,570円	4,500円
5月	194,350円	186,330円	124,350円	116,330円	79,980円	72,100円	65,420円	57,550円	4,500円
6月	194,340円	186,320円	124,340円	116,320円	79,970円	72,090円	65,410円	57,540円	4,500円
7月	194,310円	186,290円	124,310円	116,290円	77,820円	69,940円	63,260円	55,390円	4,500円
8月	194,280円	186,260円	124,280円	116,260円	79,910円	72,030円	65,350円	57,480円	4,500円
9月	194,270円	186,250円	124,270円	116,250円	79,900円	72,020円	65,340円	57,470円	4,500円
10月	198,620円	190,600円	128,620円	120,600円	84,250円	76,370円	69,690円	61,820円	4,500円
11月	198,540円	190,520円	128,540円	120,520円	82,050円	74,170円	67,490円	59,620円	4,500円
12月	198,280円	190,260円	128,280円	120,260円	81,790円	73,910円	67,230円	59,360円	4,500円
1月	198,280円	190,260円	128,280円	120,260円	83,910円	76,030円	69,350円	61,480円	4,500円
2月	198,330円	190,310円	128,330円	120,310円	81,840円	73,960円	67,280円	59,410円	4,500円
3月	197,460円	189,440円	127,460円	119,440円	83,090円	75,210円	68,530円	60,660円	4,500円

(注) 上記は、月を通じて在籍した子どもに係る公定価格の額であり、月の途中に入退所した子どもについては、在籍日数に応じた日割りの計算を行うことにより、公定価格の額を算出する必要があります。